ルポライター
滝川 康治

〝農と食〟北の大地から

連載第 176 回

高橋はるみ農政の通信簿

哲学も予算もなく萎縮した政策 功罪相半ばも合格点に遠い点数

高橋はるみ知事がこの4月、16年の長きにおよんだ知事の座を降りる。2003年の初当選後、道財政が逼迫するなか人件費の削減を図り、道の政策予算を大きく減額させるなかで、農業関連事業の縮小も進んだ。乏しい予算に職員たちの士気は下がり、悪循環が続く。前半は遺伝子組み換え(GM)作物の規制条例などを制定し、米や小麦の道産比率を高める施策がヒット。しかし後半は、政府の北海道出張所のような傾向が強まるなか、筆者が取材テーマにしたTPP(環太平洋連携協定)やアニマルウェルフェア(家畜福祉)、有機農業、産業用大麻(ヘンプ)の推進などの課題にも前進が見られない。そんな高橋農政に対し、独断と偏見の通信簿を付けてみると――。

政策予算を減らされ小粒に…他県の後塵を拝した種子条例

この連載を始めたのは、高橋はるみ知事が初当選する前年(2002年)夏のこと。狂牛病(BSE)の日本上陸を受け、さまざまな施策が講じられたころだ。「酪農・畜産王国」の北海道から食の安全・安心対策が立案・発信され、それを農林水産省などが政策化するケースも多かった。当時、道農政部の担当職員たちの仕事ぶりを見ながら、公僕としての使命感や活気を感じたものだ。

20年近く、時おり道庁界隈に出没し、「農と食」関連の取材を続けてきた筆者は最近、「農政部の幹部職員も小粒になったなぁ～」と感じる場面が増えた。自由に使える政策予算が乏しいなかで発想が貧困になり、だんだん〝農水省の出張所〟のように様変わりしてきた。

昨年、種子法廃止の背景や道の種子条例制定に向けた動きを7回にわたりレポートした。新潟、兵庫、埼玉に続く形で条例の検討作業が本格化した夏、「他県の後塵を拝した…」との大見出しを付けた(8月号)。すると、担当課長氏の逆鱗に触れ、「後塵を拝してなんかいませんよ!」との抗議を受けた。

条例素案の対象作物は、種子法にあった稲・麦類・大豆に、雑豆(小豆、インゲン、エンドウ)とソバを加えた。しかし、追加された雑豆とソバは、補助金絡みで策定済みの要綱を転写しただけのもの。大豆の作付面積4万ヘクタールより多いバレイショやビート、飼料作物は除外される一方で、全道で425ヘクタールにすぎないエンドウが対象になった。整合性がまるで感じられない。

条例制定の意欲は評価するが、対象作物に地域性が反映されていないのだ。在来種や地域限定品種の保護、自家採種の権利にも言及がなく、将来の本道農業をどうするのか、高橋道政の哲学が伝わってこない。

道民との合意形成も不十分なままだ。「北海道たねの会」は昨年11月、素案に対する疑問点をまとめた公開質問状を道農政部に提出し、代表者が道側の説明を聴取した。それから2カ月余り経つが、「パブリックコメントに対する回答のなかで触れた」などを理由に、未だ文書回答がなされていない。一昔前の道庁ならば、こんな不誠実な道民対応はしなかった。劣化したな、と思う。

新たな種子条例は2月15日からの道議会に上程され成立する見通しだが、高橋知事は魂の入らない条例を制定し、道庁を去ることになる。

農業県の長野では今、6月議会に種子条例を上程すべく準備中だ。種子法の対象だった稲・麦類・大豆に加え、ソバと県認定の「信州の伝統野菜(76種類)」を対象にする方針という(2月2日付け『日本農業新聞』)。食料供給基地を自認してきた北海道だったが、在来種の保護などを盛り込むことなく、やはり他県の後塵を拝することになった。

経済部に偏重した幹部の人事 バランス感覚でGM条例制定

「滝川さん、農政部が自由に使える予算がどれくらいか知ってるか?」

「金額は分からないけど、そう多くないでしょ」

「2、3千万円しかないんだよ」

ある道庁幹部と以前、こんな会話を交わしたことを思いだす。

就任から間もない高橋知事は、道財政の逼迫を受けて職員給与や人員の削減、政策予算の減額などに乗りだす。それは10年余りに及んだ。

道幹部OBの一人がこう分析する。

「(堀道政までは)道費単独でモデル事業化した独自施策を国が取り入れる形でやっていた。しかし、政策予算が減らされ、深夜まで働いて独自予算を企画しても、財政課につぶされる。職員はやる気を喪失し、予算

遺伝子組み換え(GM)作物規制条例の制定に先立って道が設置した検討会では、研究機関による開放系での栽培試験などをめぐる議論が交わされた。農政部は当初、栽培の全面中止を追求したが、経済界などの反発に遭い「交雑防止」を主眼にした条例づくりを進めた(2004年10月撮影)

▲市民団体主催の種子条例をめぐる意見交換会で答える道の担当者(昨年10月)

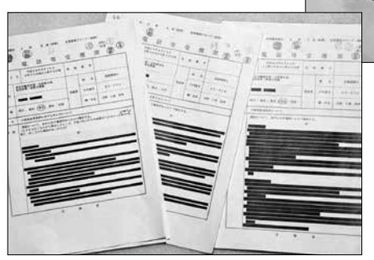

◀産業用大麻の試験栽培をめぐり筆者が情報公開請求すると、黒塗りだらけの文書が開示された

「麦チェン」をきっかけに道産小麦への転換が進んだ。小麦サミットや畑をめぐる企画も続いている（15年7月、芽室町内で）

がないので国費に依存し陳情行政になってしまう。就任当時、2万人いた知事部局の職員は1・2万人に減り、職員構成がいびつになった。ホクレンなど経済団体の職員は同じ分野でスペシャリストになっていくが、道庁にはそこが欠けている…」

知事は経済部出身者に偏重した幹部人事を行ない、農政部生え抜きの副知事は一期目の麻田信二氏（04～06年）が最後。農業関連の意見が知事に届きにくくなり、職員も小粒にならざるを得なかった側面はある。

一期目の「農と食」関連施策で特筆できるのは、食の安全・安心条例と遺伝子組み換え（GM）作物規制条例の制定だろう。

04年、道はGM作物の栽培中止を求めるガイドラインを策定し、研究機関による開放系での栽培試験の実施条件をめぐる検討会を設置。その一方で、空知管内長沼町の農家によるGM大豆栽培計画が浮上するなど、この問題で大揺れの年だった。曲折の末、翌05年にGM条例が制定される。交雑防止を主目的に、「一般栽培は許可制」「研究機関の試験栽培は届け出制」との規制措置を盛った。

「あのころ庁内外には、『なぜ規制しなければならないの？』という空気が強く、高橋知事も消極的だった。しかし、古巣の経産省の原子力安全・保安院から知事室に連れてきた参事が『これからは消費者の支持層を掴まなければ駄目だ』と知事に進言した。この人がいなければ知事は条例制定まで踏み込めなかった。さらに、自民党の重鎮道議らが規制路線に走り、全会一致で可決された」

と、当時の関係者の一人が明かす。

この連載で筆者は、「知事はお嬢様育ちの元経済官僚。農業のことは全くの素人…」と皮肉ってきたが、別の道幹部OBはこう評する。

「当初は落下傘知事で、どの農政部職員からも遠い存在だったが、道内経済の活性化という問題意識から農業に対する関心はあった。GM条例にしても、『試験研究は進める。本道農業は守る』とのスタンスで、バランス感覚によって制定を判断したことが一番の特徴でしょう。ただ、その後の時代の動きのなかで（GM条例の精神を）リフレッシュする面は欠けているのではないか」

筆者は当時、生産農家と研究機関によって異なるGM栽培規制を盛り込む方針に反発し、誌面で批判した。だが、交雑防止のきびしい対応が功を奏し、これまでに新規の栽培申請はなく、実効性は担保された。今は、GM作物よりゲノム編集のほうが問題だと捉えている。

道産志向へ「米・麦チェン」成果が乏しい食品の輸出戦略

前出の条例が制定された05年、高橋知事は道産米の販売・消費割合を拡大していく「米チェン」のCM出演を始めた。「選挙目当てではないか」との批判もあったが、農業試験場関係者らによる努力が実り、「ななつぼし」「ゆめぴりか」といった新品種がデビューした時期であり、「米チェン」は徐々に浸透していく。

答弁中の高橋はるみ知事。「道議会はまるで学芸会」（片山善博・元鳥取県知事）と揶揄された事前の答弁調整のため、知事の本音が語られる場面は少ない

2匹目のドジョウを狙い、道内で加工・消費される小麦を外国産から道産へと転換していく「麦チェン」が、09年度から始まった。本連載でも5回にわたり「麦チェンの課題」をレポートした。

07年度に31％だった道民の小麦の需要量に対する道内で製粉した道産小麦の割合（麦チェン率）を10年後に50％にする目標は、16年度に達成。「麦チェン」サポーター店も現在、415店舗に増えている。

「当初のころは、江別製粉が少ロットの製粉システムを導入し、試験場はパン用小麦の育成に力を入れ、初冬まきの栽培技術も普及してきた時期。今では、セブンイレブンやローソンなども『麦チェン』マークのパンを販売するようになった。近年は、菓子向けなどの展開に挑戦する一方、クッキーやケーキなどに適した薄力系品種の開発が進んでいます」（道農政部食品政策課）

米と小麦を道産へと転換していく取り組みは、高橋道政の数少ないヒット施策だったと評価しておこう。

16年以降、知事が力を入れてきた施策に「食の輸出拡大戦略」がある。今年から5年間は第2期として位置づけ、中国や東南アジア諸国、米国、ロシアなどを重点国・地域として、本道の農畜産物（加工品を含む）や水産物（同）、その他加工品合わせて1500億円の道産食品輸出額を目標に掲げている。

有機栽培米の収穫風景。担い手の有機ＪＡＳ認証農家は減少傾向にあり前途多難（当麻町内で）

「各国で和食がブームになり、道産米などの品質の良さが高い評価を受けている。農産物の出来は天候に左右されるが、少子・高齢化社会のなかで、将来の販路を創ることが大事。国内需要を我慢して輸出とはならないが、国内より高価格な品目に力を入れていきたい」（道食品政策課）

トップセールスと称して、知事自身も海外に出向く機会が多いが、批判の声もある。道関係者の一人は、「安倍首相の外遊と同じで、やっている振りを印象づけようとしている。知事自身が考え方を持ってリードしているわけでなく、世間のムードに身を任せているだけ。成果は上がっておらず、道議会で指摘を受けたこともある。輸出額ありきで、地域や生産者にどれだけ還元されているのか。成功例は十勝川西ナガイモだが、規格外のものに着目し、20年ほど費やして軌道に乗せ、農家の所得アップにつなげた。道産米には一定の可能性があるだろうが、他の作物になると疑問だよ」と手きびしい。

道産食品の輸出目標額の7割強はホタテなど海産物で占め、農畜産物関係は1割以下の125億円。輸出の試み自体は結構だが、生産現場あってこそのものだ。そうでなければ本末転倒になる。次期知事には、施策の検証・見直しをしてほしい。

規格外のナガイモに着目し、20年かけて海外輸出の道を軌道に乗せた川西農協の選果施設（帯広市内で）

動きが鈍い「家畜福祉」の施策拡大の展望に欠ける有機農業

本連載で何度も取り上げたテーマに、アニマルウェルフェア（家畜福祉・AW）や有機農業、産業用大麻の可能性などがある。高橋道政では、いずれも大きな進展はなかった。

全国の約6割にあたる乳牛が飼養されている「酪農王国・北海道」では、年を追って経営規模の拡大が進む。その一方で、高度化した個体改良（改変）や大量の濃厚飼料を与え生産効率を重視した飼育管理などの結果、牛たちに苦痛を強い、個体の短命化も招いている。

集約畜産のあり方に対する反省を踏まえ、EU（欧州連合）はアニマルウェルフェアに関する法令整備を進め、畜産物の輸出戦略にも結びつけてきた。こうして急速に〝畜産革命〟が進む海外とは対照的に、日本ではAWの認知度が低く、消費者や流通・販売関係者などの関心も広がりが見られない。来年のオリンピック・パラリンピックでの食材対応を迫られた農水省は、過去に外郭団体が作成したAW指針を都道府県に伝達し、普及に乗りだす体たらく。高橋知事がAWに言及した、という話も聞かない。

筆者は10数年前、道のAW取り組み方針を畜産担当者に取材したところ、「お答え出来ない。（動物愛護部署の環境生活部が入る）12階で聞いてくれ」との答えが返り、激怒したことがある。今は、そんな無責任な職員はいなくなった。真面目な志を持

つ人も多いが、まだ及第点には到達していないのが実態だ。関係職員には頑張ってほしい、と思う。

高橋知事が初当選したころ、庁内に有機農業の担当部署はなく、どの町で、誰が「有機」に取り組んでいるかの基礎データすらなかった。まさに〝勇気農業〟だった時代である。数年後、道は有機農業の推進に舵を切り、「食の安全・安心条例」がその拠り所になった。06年には議員立法により推進法が制定されたことを機に、道は「推進計画」を策定し、有機農業をサポートしている。

しかし、11年に355戸あった有機JAS認定農家は15年に274戸まで減少した。収量が少なく、コストに見合う価格が得られないなどが農家数が増えない理由という。次の世代に継承できない農場もあるだけに、戸数が右肩上がりに増える将来展望は描けない。「有機農業の島」として本道から発信できるか、次の知事と関係職員の手腕が問われる。

先月号でレポートした、産業用大麻(ヘンプ)の可能性検討会をめぐる顛末も、栽培の規制強化に走る厚生労働省に対して正面から問題提起できない高橋道政の限界性を露呈したものだ。どんな作物であれ、生産現場に寄り添いつつ、販売・消費ニーズの可能性を探る――そのなかでしか本道農業の将来像は描けない。

「知事公約に『産業用大麻の栽培に取り組む』を掲げたのだから、ポーズだけでなく、きちんとやってほしかった。農政部は来年度以降も、きちんと対応できる窓口を持続しなければなりません」(北海道産業用大麻可能性検討会の松井博和座長)

という言葉を肝に銘じ、次の知事に継承していくべきだ。

民間団体によるアニマルウェルフェア(家畜福祉)の催しが各地で開かれているが、道みずから学習の場を設ける動きは鈍いままだ

永田町や霞が関を耕す農政を脱却することが北海道の課題

再び道庁OBたちの話に戻ろう。

「(米チェンで)道産米の評価が高まり、道内使用率も向上した。道営競馬は黒字化して再建に成功し、GM条例や有機農業など先導的な施策も登場した。職員たちも、そうした経験を今後の仕事に生かしていけるのではないか」

と、一人が評価した。別の人物は、次のような厳しい指摘を加える。

「高橋道政は北海道にとって〝失われた16年〟だった。TPP(環太平洋連携協定)対応では、専任職員を東京に派遣し、農業団体とともに自民党筋からの情報を集めたが、途中から条件闘争になった。(現農水大臣の)吉川貴盛衆議院議員が担当副知事を呼び、(反対姿勢が強い)JA北海道中央会を説得させようとしたと聞く。それを機に道と農業団体の関係が悪化し、今も尾を引いている。カネで解決し、その見返りに票を差し出すようなやり方をくり返すと、政治家と農業団体、農家の自助努力のバランスが崩れてしまう。これでは北海道農業に未来はありません」

永田町や霞が関を耕す農政ではなく、生産者に寄り添い、安全・安心な食べものを消費者に届ける農政の基本に戻ろうとの意見である。

筆者は、「米・麦チェン」と食の安全・安心条例やGM条例の制定には合格点を付けたいが、アニマルウェルフェアやTPP対応、産業用大麻の可能性の検討などには疑問を覚える。功罪相半ばする高橋はるみ農政16年に対する通信簿は、50～60点というところか。合格点にはほど遠く、4月に選ばれる次の知事に多くの課題を託すことになる。

試験栽培中のヘンプほ場(2014年夏、東川町内で)。栽培に向けた取り組みを知事公約に盛ったが、厚労省の規制強化の前に腰砕けになった

※筆者のHP「滝川康治の見聞録」https://takikawa-essay.com/ に本シリーズの過去記事を収録しています。ご参照ください。